

3月8日、第1回鶴居村議会定例会が開かれ、大石村長が令和5年度の村政執行方針、村上教育長が教育行政執行方針を述べました。

それぞれの執行方針について概要をお知らせします、なお全文につきましては、村ホームページに掲載していますのでご覧ください。

令和5年度 村政執行方針



鶴居村長 大石 正行

持続可能な 地域社会の情勢に向けて

世界的なパンデミックとなった新型コロナウイルス感染症は、本年5月8日から、感染症法上の位置付けが、季節性インフルエンザと同様の「5類感染症」に移行する方針となりました。

振り返りますと、3年前の2月28日、北海道から新型コロナウイルス感染症対策として、全国初の「緊急事態宣言」が発せられました。

それから国民の生活は一変し、その感染力の強さやなすすべもなく重症化する未知なる脅威におびえながら、感染防止のための行動自粛を強いられる環境に置かれてき

ました。

本村においても、外出の抑制をはじめ、保育園や小中学校の休園休校、人々が集う施設の使用を制限するとともに、イベントや各種行事も自粛の措置を優先しなければならぬ事態に及んできました。

そして、その影響は、観光業や宿泊飲食業をはじめとした商工業の地域経済に大きな打撃を与え、さらに基幹産業である酪農畜産業は、ウクライナ情勢に伴う飼料の価格高騰などが重なり、経営環境が極めて危機的な状況に陥り、今なお、明るい兆しは見えません。

コロナ危機に対応すべく村としては、早期の集団ワクチン接種に努めたほか、「支え合おう・鶴居びと宣言」の趣旨に基づき、時々々の社会情勢に応じて、「鶴居びと応援券」や「燃料購入券」などの支援、さらに、牛乳消費を支える「輝のしずく(滴)プロジェクト牛乳引換券」の発行や国産粗飼料利用拡大緊急酪農対策などを実施しました。

また、今後の村の活性化につながる、民の力を取り入れる施策を進め、製造業や宿泊業の誘致のほか、「ふるさと納税」の取り組みを加速し、さらに美しい村づくりを深化させる地域や村民主導の組織醸成に取り組みました。

私の3期目の村政は、まさにコロナ禍における社会の中で、これまで経験したことのない舵取りでした。

しかし、新型コロナウイルス感染症が長く世界を覆い、人々の生活や経済を一変させた社会から、時を取り戻す新たなウイズコロナ、アフターコロナ社会に向かおうとしています。私は、コロナ禍で得た経験や教訓を踏まえ、今後における社会変化を視野に入れながら、職員とともに地域の未来を思い描き、鶴居村の持続可能な地域社会の醸成に向けて、次の2つの基本姿勢をもって、任期最終年を迎える令和5年度の村政執行に臨みたいと考えます。

「安心安全で心豊かな暮らし」

「これからの社会に相応しい

美しいむらづくり」

この2つの基本姿勢のもと、主要となる施

策の具体的内容について、つるい未来創造プラン（第5次鶴居村総合計画）基本構想の6つの体系に沿って述べさせていただきます。

地域特性を活かした活力あるむらづくり

【農業振興について】

- 自給飼料の生産性向上を図る道営草地整備事業や草地改良促進事業の実施
- 草地更新時やデントコーン作付け圃場への電牧設置への支援のため、自給飼料等生産性強化緊急対策事業を実施
- 農道の強化として、道営事業による久著呂地区、中幌呂地区の農道改良工事等の農業生産基盤整備を推進
- 良質な生乳の生産向上等を図るため、乳質改善奨励事業の実施
- 家畜ふん尿の処理や再生可能エネルギーの推進を図る観点から、釧路丹頂農業共同組合などと連携してバイオガス施設の稼働に向け、施設設備の充実等の取り組みの推進
- 増加傾向にあるエゾシカの捕獲体制強化のため、若い世代や意欲ある方の狩猟資格取得の奨励
- 知識経験者や猟友会員などとの連携を強め、カラスやその他の鳥獣被害対策の実施
- 酪農ヘルパー利用組合や乳牛検定組合などの運営支援の実施

● 地域集落主体の実行計画に基づき、条件不利な農地特性を改善させながら、多面的機能の確保や農業生産活動などの支援

● 酪楽館などの施設機能を十分に生かした製造に努めながら、新たな商品開発に向けた取り組みの推進

【林業の振興について】

- 森林整備計画等に基づく、植林や間伐・下刈りなどの施策を推進
- 森林環境譲与税等を活用し民有林の森林施策を支援
- 林業専用道の整備に取り組み、下久著呂宮島線林道のキラコタン岬入口に隣接する造林地内の路網整備を促進
- 昨今の利用状況の低迷や施設等の維持管理の課題などから村民の森キャンプ場を休止し、森林公園の機能を活かす利用の促進

【工業の振興について】

● 商工会の活動支援をはじめ、プレミアム商品券発行事業や意欲ある事業者の起業化などの支援

【観光の振興について】

● 山村活性化支援事業を活用し、新商品の開発、首都圏での物販販売や地域資源を活かした観光事業の推進

● 鶴居たんちようプラザの特産品販売の強化や魅力の発信に努め、鶴居どさんこ牧場や鶴居運動広場の施設機能の整備、鶴居産ぶどうによるワイン醸造の取り組み

ともに支え合い生き生きと暮らせるむらづくり

【健康づくりの推進について】

- 「健康つるい21」計画に基づく各種検診や脳ドック検査などの実施
- 特定保健指導による村民の疾病予防や、早期発見による健康の維持増進の取り組み

【地域医療の充実について】

- 指定管理者制度による村立鶴居診療所の診療や運営の充実、つるい養生邑病院との連携や歯科診療所の経営安定のための支援
- 釧路圏域における第2次医療圏の医療提供体制と連携し、村民の安心安全な医療の確保
- 国民健康保険事業において、財政調整基金を設置し、保険財政の健全且つ持続可能な運営に努め、保険税の平準化に向けた段階的な税率等の改正への取り組み

【子育て環境の充実について】

● 出産から保育、医療に至る一体的な支援と、乳幼児から高校生に対する医療費の無料化や出産・就学祝金の贈呈、産前・産後ケアや健診などを支援し、妊娠前から子育て期にわたる伴走型支援の充実

- 子どもセンターの複合的機能を生かし、保育園や支援施設の運営の充実
- 食を通じて子どもたちの成長を促し、子育て世代の負担を軽減する給食費用の完全無償化を実施

【地域福祉の充実について】

● 村民福祉センターなどを拠点とし、村民の生きがいづくりや交流機会の確保

- 社会福祉協議会や各種団体等と連携して、ノーマライゼーションの普及啓発や関係団体の育成、要保護世帯の早期把握や支援の実施
- 高齢者が安心して生活し、健康で生きがいを持つて社会参加ができるよう、老人クラブや定期サロン開催の支援

【介護保険・障がい者福祉の充実について】

● 介護事業の推進や適正な保険給付、介護予防事業の充実を努め、次期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策

定への取り組み

●通所介護施設「ほのほのセンター」の大規模修繕工事の実施、利用者送迎用車両の更新

●ホームヘルプサービス事業所を村民福祉センターに移転し、福祉事業との包括的な連携を進め、サービス事業の充実を実施

●障がい者への必要な各種サービスの提供に努め、専門的療育の機会確保や発達支援の充実

●令和6年度を始期とする第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画の策定

安心・安全で快適に暮らせるむらづくり

【住生活環境の確保について】

●幌呂団地公営住宅、鶴居団地特定公営住宅等の長寿命化を実施

●村内に点在する空き家対策の指針となる空き家等対策計画に基づく対処方法の検討

●住宅地が不足する鶴居市街地域の新たな宅地確保に向けた取り組みの推進

●輝く住ま居る支援事業による持ち家の推進や移住体験住宅の利用促進、空き家バンクモデル助成事業などによる移住・定住を促進

【道路網の整備、交通機関の確保について】

●村道5路線の舗装補修工事、鶴居市街1条通の新設工事や、中雪裡下久著呂線の第二工区など3路線の改良工事を実施

●橋りょう施設の長寿命化計画に基づき、村道久著呂原野線宮城橋の補修工事や橋りょう点検の実施

●地域住民の生活環境や道路の安全性などを確保するため、私道の確保に向けた対策の検討

●国道や道路の路面補修などの道路管理や道河川の護岸改修、堆積土砂の除去、今後予定される道道釧路鶴居弟子屈線北斗坂の道路改良の早期着手の要請

●民間バスによる釧路・鶴居線などの路線維持や高校通学バスの運行の推進

●幌呂線のデマンドバスの地元利用者の視点に立った運行の実施

【防災及び交通安全対策について】

●地域防災計画や避難計画などの検証と見直しの実施、強靱化計画等に基づいた災害用備蓄品の計画的な購入や防災体制の充実

●長期停電時における行政機能の確保や避難所の運営のため、防災訓練の実施や体制の整備に取り組み、災害の規模や状況に応じた避難施設の適正な配

置等を検討

●釧路北部消防事務組合における出動体制の強化を図るため、3町村で共同運用する119番通報システムの機能拡張やデジタル無線設備の統合に向けた整備の実施

●消防隊員の安全や活動性を高めるため、防火衣の更新、下幌呂消防部詰所のサイレン塔に懸垂幕の掲揚装置を設置し、防災の啓発、村の情報などの発信

●救急医療用ヘリコプター（ドクターヘリ）の運航などと連携し、救命医療の充実

●釧路警察署や交通安全運動推進協議会等と連携し、村民全員の交通安全意識の高揚に努め、交通安全運動を推進

●自転車利用者や歩行者の安全確保のため、警察や関係団体等と連携し、自転車用ヘルメットの着用による安全運転の推進

【情報通信環境の充実について】

●光ファイバー高速通信網や公共施設に設置する公衆無線LANの適切な管理に努め、情報通信環境の充実

●行政情報や災害時の有効な情報伝達手段としてIP端末告知放送の運用に努め、スマートフォンへの情報配信による利用拡大や有効活用を取り組み

●マイナンバーカードの普及啓発に努め、全国のコンビニエンスストアから

住民票等を自動取得できるサービスを提供

豊かな自然と共生する美しいむらづくり

【自然環境の保全と景観形成に工夫】

●国によるタンチョウ生息地の分散化に向けた協議が進む中、村民総意のもとで「タンチョウ鶴居モデル」の考え方を基本にした、具体的な活動の推進

●地域全体の特性を生かした景観づくりに向け、村民と協働し景観計画の策定や景観条例を制定

●「日本で最も美しい村」連合や加盟村との連携を深め、村内各関係団体等により設立された美しい村づくり推進協議会と連携し、美しい村づくりを推進

【上水道・生活排水処理の対応】

●安心安全な水道水の安定供給に努め、幌呂地区の水量の安定のため上幌呂浄水場に新たな配水池の整備を実施

●農業集落排水事業について、今後2か年で段階的な使用料金に改定するとともに、合併処理浄化槽の設置支援等による生活環境の充実

●水道、農業集落排水事業の公営企業

会計への移行に向け、事務の推進

●村民啓発による排出抑制や減量化、再資源化にごみ処理やリサイクルの取り組みの実施

●釧路広域連合による広域処理で対応するとともに、今年完成予定の釧路広域連合清掃工場の基幹的設備の更新に自分の負担

●釧路市など広域的な連携のもとで使用済ペットボトルを再生する水平リサイクルの取り組みを推進

●し尿処理世帯の減少に伴う今後の収集や利用負担の在り方について検討

豊かな人間性を育む むらづくり

【生涯学習の推進について】

●村民スポーツ・健康増進施設を拠点に、スポーツの振興、村民の健康や体力の増進、適切な施設の管理を実施

●文化芸術に触れる機会を創出し、自然体験や環境学習等の創意工夫した学習機会の確保

●村営軌道車両の展示保存や活用、複合的な機能を確保する施設整備の検討

【学校教育の推進について】

●総合教育会議などにおける情報共有や教育委員会等と連携を図りながら、村内小中学校の運営や施設管理を支援

●老朽化が進む鶴居中学校校舎や屋内体育館の長寿命化や施設周辺の整備充実を図る大規模改修工事を実施

●児童生徒の食を通じて成長を促すとともに、子育て世代への支援を目的に学校給食費用の完全無償化を実施

●教育環境の充実や学校の配置について、地域や教育委員会等と連携し、本村の教育が地域や子どもたちに寄り添い、最適な教育環境の実現

みんなで歩む協働の むらづくり

【地域づくり・地域間交流の推進について】

●男女平等参画の視点から女性活動を支援し、活躍の場の確保に向けた議論の推進

●地域おこし協力隊員を配置し、地域や関係団体が抱える課題を把握しながら、(株)むらづくり鶴居等との連携によるむらづくりの推進

●都市部等からの人の流れやニーズを把握し、持続可能な地域活性化を目指すため、地域や関係団体との議論の推進

●幌呂農村環境改善センターに併設する乳製品等の加工体験室を供用開始し、チーズ等の製造を通じた村民の生きがいづくりや利用者同士の交流が図られるような利用の促進

●本村出身者等で組織する釧路鶴居会や本州在住鶴居会、札幌ふるさと鶴居会との交流などを通じて、活動を支援

【広報、広聴の取り組みについて】

●村政懇談会や各種団体、村民などからの意見を丁寧聴取し、村広報誌の充実や村ホームページ、SNSを活用した情報発信など、行政情報等の迅速な提供の実施

【行財政運営の推進について】

●国や北海道、釧路町村会等と十分な連携を図り、多様化した行政事務や村民要望等に対応するため、職員研修や組織体制の充実、関係機関や企業との連携による人事交流など、組織力の向上や職員の育成確保の実施

●総合センターの利用形態の多様化や、設備の老朽化等に対応する施設機能の改善に向けた調査を推進

●各公共施設等の管理は、光熱費や資材の高騰などに配慮して節電や節減に取り組み、効果的且つ効率的な施設管理を実施

●財政運営について、経営意識を高めた事務事業の執行や村税をはじめ、収入の的確な確保や既存事業の検証などを進め、財政基盤を維持、過疎対策事業債など、施策の実施に有利な財源を活用

●ふるさと納税については、地方税法に基づく適切な運用を図りながら、地元事業者等と連携して寄附者の善意に感謝する返礼品の充実や商品提供等に取り組み、納税額の拡大、ウェブサイトの拡充等によるPRや鶴居ファンの獲得に向けた取り組みの強化

結びに、新型コロナウイルス感染症と対峙した時間が3年を超え、さらに国内外の厳しい経済環境が加わって、村民の暮らしや地域は大きく疲弊しています。

しかし、私たちはこの難局を乗り越える決意と覚悟を持って、村民誰もが願う地域の平穏な日常を取り戻していかなければなりません。

私は、昨年の夏以降、イベントや催しなどに集う世代を超えた村民皆さんの微笑む姿や談笑する光景などを垣間見て、忘れかけていた地域間の交流に心が和む思いでした。

人と人とのふれあいは、互いの信頼を生み人生を豊かにするかけがえのないものであり、地域に連帯感と優しさを作るものです。

私に与えられた任期の最終年度を迎え、あらためて、先人、先達の時代から脈々と続く地域の日常の風景を大切にしながら、村民皆さんの心に寄り添い、次代を担う子どもたちの成長を促す鶴居村の郷土づくりに努力をしてまいります。